

奈良県教育委員会

# 週報

第2340号

令和2年5月14日発行

# 目 次

(件 名)	(宛 先)	(主管課)	(頁)
令和3年度奈良県・大和高田市公立 学校教員採用候補者選考試験の実施 について	各市町村教委教育長 各学校(園)長	教職員課	1
第42回「少年の主張」奈良県大会 ～わたしの主張2020～の実施に ついて	各市町村教委教育長 各中学校長 各義務教育学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長	学校教育課	18
家庭教育支援講師の情報提供につい て	各市町村教委教育長 各公立学校(園)長	教育研究所	23

(次の週報は、令和2年5月28日(木)発行の予定です。)

教 職 第 9 6 号

令和2年5月14日

各市町村教委教育長 }  
各学校（園）長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

令和3年度奈良県・大和高田市公立学校教員採用候補者  
選考試験の実施について（通知）

このことについて、別紙のとおり行いますので、通知します。

# 令和3年度 奈良県・大和高田市公立学校 教員採用候補者選考試験受験案内

奈良県教育委員会  
大和高田市教育委員会

## 【受付期間】（インターネット出願のみ）

令和2年 5月1日（金）9:00～5月20日（水）17:00

## 【1次試験】

令和2年 6月27日（土）（筆記試験） 予備日7月4日（土）  
6月28日（日）（実技試験） 予備日7月5日（日）  
7月11日（土）、12日（日）いずれかの指定された1日（集団面接（討議））  
予備日7月18日（土）

## 【2次試験】

令和2年 8月12日（水）（実技試験）  
8月15日（土）～19日（水）いずれかの指定された1日（個人面接）

## 今年度の教員採用試験の特徴（主な変更点）

- ・これまで1次、2次試験の両方で実施していた中学校・高等学校の実技試験は、1次試験でのみ実施します。2次試験実施の実技試験は、小学校受験者への実技試験のみとなります。
- ・1次試験において、天災等により試験日程が変更となる場合の予備日を設けます。
- ・加点内容を一部変更しました。高等学校家庭科受験者に管理栄養士、調理師、製菓衛生師の加点を追加し、全校種・教科受験者に公認心理師の加点を追加します。
- ・中学校の数学と技術において、2次試験でICT機器を活用した模擬授業を導入します。

## 目次

[1]	募集する校種等、教科等及び採用予定者数	P 2
[2]	受験資格	P 3
[3]	選考種別及び試験内容	P 6
[4]	出願手続について	P 7
	1 申込期間	
	2 出願方法	
	3 出願手続の際の注意事項	
[5]	試験日程及び内容等	P 9
	1 1次試験について	
	2 2次試験について	
[6]	受験時の注意事項	P 12
[7]	選考内容及び結果発表について	P 12
[8]	名簿登載及び採用についての注意事項	P 14
[9]	大学院在学・進学者に対する特例	P 14
[10]	試験結果の開示及び過去の試験問題の閲覧等	P 15
[11]	加点申請	P 15

# 〔1〕募集する校種等、教科等及び採用予定者数

校種等	教科等	選考区分 特別選考					令和3年度 採用予定者数		
		一般選考	教職経験	小学校英語	中高英語	社会人	障害者特別選考	小計	合計
小学校		○	○	○			○	120人程度	
中学校	国語	○	○				○	16人程度	
	社会	○	○				○	13人程度	
	数学	○	○				○	13人程度	
	理科	○	○				○	16人程度	
	音楽	○	○				○	8人程度	
	美術	○	○				○	8人程度	
	保健体育	○	○				○	7人程度	
	技術・家庭	○	○				○	8人程度	
	外国語(英語)	○	○		○		○	16人程度	
高等学校	国語	○	○				○	10人程度	
	地理歴史	○	○				○	8人程度	
	数学	○	○			○	○	4人程度	
	理科(物理・化学・生物)	○	○			○	○	7人程度	
	音楽	○	○				○	1人程度	
	美術	○	○				○	1人程度	
	保健体育	○	○				○	6人程度	
	外国語(英語)	○	○		○	○	○	12人程度	
	家庭	○	○				○	1人程度	
	農業	○	○			○	○	2人程度	
	工業(建築・電気・情報)	○	○			○	○	2人程度	
	商業	○	○			○	○	2人程度	
	福祉	○	○				○	1人程度	
特別支援学校		○	○				○	30人程度	
養護教諭		○	○				○	10人程度	
栄養教諭		○	○				○	6人程度	
実習助手・ 寄宿舎指導員	専門学科 (理科・特別支援学校)	○					○	3人程度	

- 注) 1 高等学校の外国語(英語)、商業は大和高田市立高田商業高等学校の各々1人を含みます。また、県立学校と大和高田市立学校を併願受験することができます。
- 2 上記いずれか一つの校種等・教科等、選考区分についてのみ受験することができます。ただし、「教職経験特別選考」は「小学校英語教育推進特別選考」又は「中学校・高等学校英語教育推進特別選考」を併せて選択することができます。
- 3 採用予定者数には、各特別選考による採用予定者数を含みます。
- 4 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない講師(常勤)とします。
- 5 高等学校の採用者は、市立定時制高等学校に配置することがあります。
- 6 実習助手・寄宿舎指導員の採用者は、今後の人事異動により実習助手は寄宿舎指導員に、寄宿舎指導員は実習助手の職に配置転換されることがあります。

## 〔2〕受験資格

選考区分には、一般選考のほか、障害者特別選考やその他の特別選考があり、次の【共通受験資格】と【個別受験資格】の両方を満たすことによってそれぞれの選考区分を選択できます。

### 【共通受験資格】

(1) 次のいずれかに該当する人

- ・ **昭和56年4月2日以降**に出生した人
- ・ 昭和45年4月2日～昭和56年4月1日に出生した人で、**令和2年3月31日現在**において過去に**3年（36月）以上の勤務実績**を有する人
  - ※ 国立学校、奈良県以外の公立学校及び私立学校での勤務実績については、**出願時に実績を証明する書類の提出**が必要です。提出が確認されるまでは、受験票を送信することができません。（奈良県内の公立学校における勤務実績についても一部証明が必要な場合がありますが、その際は奈良県教育委員会事務局より連絡します。）
- ・ 昭和36年4月2日～昭和45年4月1日に出生した人で、**任期の定めのない奈良県公立学校栄養職員**として、**令和2年3月31日現在**において過去に**3年（36月）以上の勤務実績**を有する人

#### 勤務実績（月数）の計算方法

##### ア 対象

国立及び公立**学校**の教諭、私立**学校**の正規の教員、奈良県公立**学校**常勤講師（教諭普通免許状取得を条件に任用される市町村費の常勤講師を含む）及び実習助手（臨時的任用を含む）

- ※ 栄養教諭：上記に加えて奈良県公立学校栄養職員も含まれます。
- 実習助手：上記に加えて寄宿舎指導員（臨時的任用を含む）も含まれます。
- ※ 幼稚園、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、大学校等での正規の教員としての勤務経験、及び民間企業等での勤務経験は対象外です。

##### イ 計算方法

- ・ 非常勤職員の期間を除きます。
- ・ 育児休業・休職・停職の期間は除算します。
- ・ 1月に満たない場合は、それぞれの日数を通算し、30日を1月とみなします。ただし、通算後の残り日数が15日以上の場合も1月とみなします。

(2) 受験する校種・教科等の教諭普通免許状を所有（令和3年3月31日までに取得見込を含む）し、所有する免許状の有効な状態を令和3年4月1日現在で保持できる人

ただし、実習助手・寄宿舎指導員及び社会人特別選考を受験する場合は、教諭普通免許状の有無は問いません。

##### ※ 実習助手・寄宿舎指導員

理科の実験・実習に関する実務経験又は技術を有すること、または特別支援学校における幼児・児童・生徒の日常生活の世話、生活指導及び学習の支援に関する実務経験を有することが望ましい。

##### ※ 社会人特別選考（合格後に特別免許状の申請が必要）

受験する教科の教諭普通免許状を所有しない場合は、教科に関する専門的な知識経験又は技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている人

(3) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格事項のいずれにも該当しない人

(4) 県内どこにでも勤務できる人

【個別受験資格】

選考区分	資格要件等
一般選考	【共通受験資格】の要件
<p style="text-align: center;"><b>教職経験</b> 特別選考 (実習助手・ 寄宿舎指導員 志望者を除く)</p>	<p>次の1, 2どちらかの条件を満たす人</p> <p>1 <b>国立及び公立(奈良県以外)学校</b>の任期を付さない<b>現職教諭</b>、又は<b>私立学校</b>の任期を付さない<b>正規の現職教員</b>で令和2年3月31日現在<b>3年(36月)以上の勤務実績</b>(育児休業・休職・停職の期間は除算)を有し、令和3年3月31日までは現職で、同年4月1日から奈良県で公立学校教諭として勤務することができる人。ただし、<b>出願時に勤務実績と現職であることが確認できる証明書類の提出が別途必要</b>です。</p> <p>2 <u>奈良県内公立学校常勤講師</u>(教諭普通免許状取得を条件に任用される市町村費の常勤講師、又は学校栄養職員を含む)及び<b>実習助手</b>(臨時的任用を含む)として<u>直近5年間(平成27年4月1日～令和2年3月31日)で通算3年(36月)以上の勤務実績</u>を有する人。(原則、奈良県内の公立学校における勤務についての在職証明等の提出は必要ありませんが、一部必要な場合があります。その際には個別に教育委員会より連絡します。)</p> <p>※奈良県の現職教諭は、教職経験特別選考の対象者にはなり得ません。 ※幼稚園、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、大学校等での勤務経験は、上記1, 2の勤務経験には含みません。</p>
<p style="text-align: center;"><b>小学校 英語教育推進 特別選考</b></p>	<p>次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>小学校</b>と、<b>中学校外国語(英語)</b>又は<b>高等学校外国語(英語)</b>の教諭普通免許状を共に所有(令和3年3月31日までに取得見込の場合を含む)</li> <li>・ <b>小学校</b>の教諭普通免許状を所有し、<b>出願時点で16頁〔11〕加点申請I</b>のいずれかの<b>資格を取得</b></li> </ul> <p>取得した資格を証明できる書類のコピーを、別途<b>郵送(5月20日(水)までの消印有効)</b>により提出してください。</p> <p>※ <b>小学校英語専科担当を募集するものではありません。</b> 学級担任及び英語(外国語活動)以外の教科も担当します。</p>
<p style="text-align: center;"><b>中学校・高等学校 英語教育推進 特別選考</b></p>	<p><b>出願時点において、下記の資格のうちいずれか取得している人</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>実用英語技能検定</b>(日本英語検定協会) <b>1級</b></li> <li>・ <b>TOEFL</b>(国際教育交換協議会) <b>PBT600点</b>以上、若しくは同<b>CBT250点</b>以上、同<b>iBT100点</b>以上</li> <li>・ <b>TOEIC</b>(国際ビジネスコミュニケーション協会) <b>860点</b>以上</li> </ul> <p>取得した資格を証明できる書類のコピーを、別途<b>郵送(5月20日(水)までの消印有効)</b>により提出してください。</p>

<p style="text-align: center;">社 会 人 特 別 選 考</p>	<p>○高等学校<b>数学、理科（物理、化学、生物）</b>を受験する場合 次の条件を満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>大学を卒業又は大学院を修了し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業（教育事業を除く）、官公庁等（公立学校を除く）に、<u>現在も正規職員として勤務し、3年以上の勤務実績を有する人。</u></b></li> </ul> <p>○高等学校<b>外国語（英語）</b>を受験する場合 次の<u>すべての</u>条件を満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>大学を卒業又は大学院を修了している。</b></li> <li>・ <b>日本語以外を母語とする国・地域の出身者で、日本の研究施設や民間企業、英語教育関係等での勤務実績がある。</b></li> <li>・ <b>教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有している。</b></li> </ul> <p>※日本国籍を有しない方は、正規採用ですが「任期を付さない常勤講師」となります。</p> <p>※採用後は、原則として国際高校での勤務を予定しています。</p> <p>○高等学校<b>農業、工業（建築、電気・情報）、商業</b>を受験する場合 次の条件を満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>高等学校、大学を卒業又は大学院を修了し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業（教育事業を除く）、官公庁等（公立学校を除く）に、3年以上の<u>勤務実績を有する人。</u></b></li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>社会人特別選考の受験資格要件としての勤務実績（令和2年3月31日までの常勤のみが対象）には、受験する教科に係る大学院や博士課程での在籍期間も含めることができます。2次試験に合格した場合にのみ、最終学歴となる学校や大学の卒業証明書及び、在学・在職・勤務証明書等（A4版、様式自由）の提出をしていただきます。</b></p>
<p style="text-align: center;">障 害 者 特 別 選 考</p>	<p style="text-align: center;"><b><u>出願時点において、身体障害者手帳（1～6級）、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳（以下障害者手帳等という。）の<u>いずれかの交付を受けている人</u></u></b></p> <p>試験内容・日時・会場等は原則同じですが、選考にあたっては一般の受験者とは別に可否を判定します。</p> <p>※ この特別選考は、他のいずれの選考とも重ねて受験することができます。</p> <p>※ 障害の状況により、受験時の配慮を希望する人は、願書の「希望する配慮事項」欄に具体的に記入してください。受験に関わる奈良県教育委員会事務局からの連絡について、電話以外の連絡方法を希望される場合も同様に、「希望する配慮事項」欄に希望する具体的な連絡方法を記入してください。</p> <p>※ 障害の状況等により、筆記試験、実技試験及び個人面接の実施方法や内容を一部変更することがあります。変更がある場合には、後日個別に奈良県教育委員会事務局から連絡します。</p> <p>※ <b>障害者手帳等については、障害の種類及び等級がわかる頁の写しを郵送（5月20日（水）までの消印有効）により提出してください。</b>また、試験当日には試験監督官の指示に従って障害者手帳等の原本を提示できるよう持参してください。</p>